遺 産 分 割 協 議 証 明 書

被相続人法務太郎死亡により相続が開始し、共同相続人全員により遺産分割協議を行った結果、下記のとおり遺産分割が成立したことを証明します。

　被相続人の最後の本籍　東京都北区○丁目○番地

　　　　　　最後の住所　千葉県千葉市花見川区〇丁目〇番

　　　　　　　　　氏名　法務太郎

　　　　　相続開始の日　令和○年○月○日

1. 次の不動産は法務花子が相続する。

所　　在　　花見川区○町○丁目

地　　番　　○番○

地　　目　　宅　　地

地　　積　　○○・○○㎡

所　　在　　花見川区○町○丁目○番地○

家屋番号　　○番○

種　　類　　居　　宅

構　　造　　木造スレート葺２階建

床 面 積 　　 １階　○○・○○㎡

　　　　　　　２階　○○・○○㎡

2. 次の預貯金は法務花子が相続する。

○○銀行　王子支店　普通預金　口座番号1234567

○○銀行　幕張支店　定期預金　口座番号1234567

ゆうちょ銀行　通常貯金　記号　○○　　番号　○○○○○○

３．相続人法務花子は、○○証券津田沼支店 口座番号○○○○○○内に有する以下の有価証券を取得する。

〇〇株式会社　　株式１０００株

〇〇株式会社　　株式２０００株

国内投資信託 　　○○MRF ○○○○口

利付国庫債券　　第○○回 額面金額○○○円

被相続人法務太郎には、他に相続人はいない。

令和○○年○○月○○日

千葉県千葉市花見川区〇丁目〇番

法務花子　　（実印）